

令和6年度第1回滝沢市総合教育会議 議事録

(令和6年9月30日(月)開催 13時30分～14時30分)

○(司会)企画政策課総括主査

ただ今から、令和6年度第1回滝沢市総合教育会議を開催します。はじめに、武田市長より挨拶を申し上げます。

○(挨拶)市長

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

教育委員会の皆様におかれましては、日頃から本市における学校教育、生涯学習、文化スポーツなど、幅広い分野に対して御尽力をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、地方公共団体の長と教育委員会が、教育大綱のほか、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策や、児童・生徒等の生命などに関わる緊急の場合に講ずべき措置等について協議する場として開催されるものであり、本市では、年2回の開催を予定しております。

本日の会議が実り多いものとなり、本市の子どもたちの健やかな成長につなげてまいりたいと考えておりますので是非とも活発な意見交換ができればと考えております。

そして議題に関連いたしますが、本市では本年度より「第2次滝沢市総合計画」がスタートしました。令和6年度から令和13年度までの8年間、「やさしさに包まれた滝沢」の実現を目指して、「つながる滝沢」「こどもまんなか滝沢」「いきいき滝沢」「まなぶ滝沢」「はたらく滝沢」の5つの視点を踏まえた市政運営を進めてまいりたいと考えております。

教育委員の皆様には、本市の状況や取組に理解をいただきながら、子どもたちの未来のために、今後ともご尽力を賜りたいと思っております。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

○(司会)企画政策課総括主査

続きまして、太田教育長より挨拶をいただきます。

○(挨拶)教育長

第1回滝沢市総合教育会議を開催いただき、教育委員会を代表してお礼を申し上げたいと思います。

この会議は、様々な教育の内容について、武田市長をはじめ、教育委員の皆様からご意見をいただく機会となっており、まさに教育の総合的な会議の場となっております。

今回は2つの議題がございます。

1つ目は、第2次滝沢市総合計画の視点の1つである「まなぶ滝沢の推進について」です。2つの大学が立地している本市の特徴を生かした教育機関との連携及び学び直しに取り組むリカレント教育の推進について、ご説明いたします。

また、2つ目の議題として、「物価高騰に伴う学校給食賄材料費の現状について」です。市の総合計画教育文化部門の施策には望ましい食習慣を育む学校給食の充実を掲げていま

す。学校給食センターでは、徹底した衛生管理のもとに、成長期の児童生徒の健康増進など、心身の健康の発達に資する安心安全で美味しい学校給食の提供に努めているところです。

本日は、物価高騰による学校給食賄材料費の現状についてご説明させていただきます。

今年度は、昨年度に引き続き、小中学校校舎及び体育館の LED 化の工事を 5 校実施しております。また、滝沢小学校体育館改修工事さらに小中学校の防犯対策施設整備工事は全 10 校となりますが、これらを実施しております。

教育現場の実情を鑑みながら、武田市長におかれましては、昨年度に引き続き、様々な教育予算を確保いただいていることに、深く感謝しております。ありがとうございます。

こうして環境が整うことで子どもたちが学校において得ることができる豊かな体験や学びは、今後さらに充実していくものと思われまます。

結びとなりますが、滝沢市総合教育会議で協議し、教育施策の方向性を皆様と共有することで、滝沢市の教育をさらによりよい方向へ進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○（司会）企画政策課総括主査

それでは次第の 3 「議題」に移ります。ここからは、滝沢市総合教育会議運営要綱第 2 条の規定により、武田市長に議長をお願いします。

○（議長）市長

それでは次第に基づき、議題に入ります。

議題の 1 といたしまして、「まなぶ滝沢」の推進について説明をお願いします。

○（説明）生涯学習スポーツ課長

「まなぶ滝沢」に着目して説明申し上げます。

令和 6 年度の教育施策方針として、学びにより充実した人生を送ることができるまちの実現を目指し、市民の皆様が求める教育行政に応えられるよう、時代に即した教育施策を推進しているところです。

本市におきましては、盛岡大学や岩手県立大学が立地している特徴を活かし、各大学と連携して学生を市内小中学校へ派遣、また、高等教育機関が持っている専門的な知識を活かしてのリカレント教育セミナーを今年度開催しています。

教育文化部門における施策及び取組内容として、まず生きる力を育む学校教育の充実ということで、盛岡大学や岩手県立大学の学生を各市内の小中学校に派遣しており、学力不振及び不登校時の対応などを含めながら、学力向上及び学校不適應状態の解消を図ることを目的として実施しているところです。

2 つ目として、生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進では、全世代にわたる学ぶ機会の創出というところで、まず今年度新規の事業として、令和 6 年 3 月に締結した、盛岡大学・盛岡大学短期大学部との包括的連携に関する協定に基づき、5 回シリーズでセミナーを開催しております。

それでははじめにラーニング・サポーター・プロジェクト事業について、学校教育指導

課長から説明させていただきます。

○（説明）学校教育指導課長

ラーニング・サポーター・プロジェクト事業は、大学在学中の教員志望者をラーニング・サポーターとして活用し、学力不振及び不登校等、学校不適応児童生徒に対する学習相談をはじめとした学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上等、学力向上及び学校不適応状態の解消を図ることを目的として行われているものです。

これは、大学生を市内の小・中学校に派遣することとしており、現在は盛岡大学と岩手県立大学の学生にお願いしているところです。

期間は5月から2月末までとし、また夏期・冬期それぞれの長期休業中もお願いしています。

中身とすると、まず学習指導の補助に係るもので、授業中の支援として、学生に実際に教室に入ってもらって学校の先生たちの活動をお手伝いいただいているものです。

また、学校行事における活動支援として、それぞれの行事を行う際の見守り活動や、活動する際の補助として、例えば先日行われました、市内の小学校の運動会においても子どもたちを並ばせるお手伝いをいただいています。

これまでの実績としてラーニング・サポーター事業が事業として始められたのが平成18年で、その時には盛岡大学と県立大学、そして岩手大学にも募集をかけていたとの記録が残っています。

その後は人数が推移していき、令和元年には157名、令和5年度には85名、そして今年度は127名の学生に登録いただいているところです。

昨年度の実施報告書に記載のあった取組の成果として、学習指導では、授業時間内に支援が必要な児童が、わかったという瞬間を作り出すことができたことや、生活科の授業の中で1人1人の気づきを全体に広める機会を作ることができ、子どもたちに満足感を持たせることができたことが挙げられます。また、貧血検査時の体調管理や運営支援により生徒がより安心して検査に臨むことができたこともあり、県立大学の学生については、看護学部の学生が多いことから将来養護教諭を目指している学生に、実際の貧血検査のサポートにあたっていただいている部分については、学生にしても貴重な機会になったのではないかと捉えています。

また、小学校におけるスキー教室等、保護者に手伝いをお願いする部分についても、ラーニング・サポーターの学生にご協力いただけて子どもたちの学習支援にあたっていただいております。

今後の展望としては、このラーニング・サポーター・プロジェクト事業は、児童生徒が自分たちにより年齢の近い大学生による学習支援を受けることで、学習や活動への意欲向上に繋がる活動であると捉えております。

一方、教職や子どもと関わる職を目指す学生にとっては、教育実習以外で子どもたちの学習支援の活動にあたりながら学校現場を経験する貴重な機会であるという評価をいただいているところです。

今後、本市の特徴である盛岡大学、岩手県立大学との連携を生かし、さらに多くの学生を受け入れ、児童生徒との関わりを増やしていくことが、本市の小・中学生にとっても、

また、両大学に在籍する学生にとっても、学びの機会を増やしていくことと捉えています。
以上、私からの説明を終わらせていただきます。

○（説明）生涯学習スポーツ課長

続きましてリカレント教育推進事業について私から説明させていただきます。

令和6年度の事業概要というところで、前段で申し上げましたとおり、新規事業です。盛岡大学、盛岡大学短期大学部との連携によって、令和6年度たきざわ学び&いきいきセミナーwith盛岡大学・盛岡大学短期大学部と称して5回シリーズで行っています。すでに3回目まで終了しており、1回目ではスポーツ社会の課題として、ドーピングやその指導者のパワハラなど普段あまり目を向けないようなところをご講演いただき、約90人の方にお集まりいただきました。

2回目は家族運動会と称して、年長あるいは小学校低学年のお子さんがある親子の方々に本当に気軽に運動できるということをテーマに、大人と子ども合わせて約50人の参加をいただいています。このセミナーには先生のゼミの学生も6人ほど参加しており、学生との連携というものにも繋がる部分があると感じています。

3回目については、発達障がい理解と支援というテーマです。こちらについては、5回のうち2回ある盛岡大学を会場としたセミナーということで、滝沢に住んでいても盛岡大学に入ったことがないという声もありました。今回のセミナーの1つのねらいとして、盛岡大学を知って欲しいということもあり、50人の方々に参加いただきました。

今後想定される課題等については、たくさんの方に参加いただきたいと考えているので、庁内各課と連携したテーマの設定、日時等の工夫等も行いながら、盛岡大学とともに協議重ねていくことが必要だと感じています。盛岡大学の了承も得ながら、なるべく多くの盛岡大学の先生方がこのセミナーに関わっていく方向で検討しています。

今年度の後半以降の進め方ということですが、4回目、5回目もたくさんの方に参加いただきながら5回のセミナーを終了したいと考えており、令和7年度予算編成も迎えるので、次年度以降の方向性の検討が必要であると考えています。

今年度の気付きとすると、今は電話やメール、FAX等で申し込み可能としていますが、特に1回目は高校生の参加もあったので、若い方のことを考えるとGoogleフォームの検討が必要かなと思っております。あとは庁内のある課から小学校と保護者などが一緒に活動できるようなセミナーはどうかとの相談もあり、若い方の参加も増やしていきたいので平日の夜などの実施についても盛岡大学と協議しています。

あとは後期とかに繋がっていくとは思いますが、1つのテーマを中心とした2、3回程度連続した内容での開催、あるいは盛岡大学・盛岡大学短期大学部の履修制度に繋がるような仕組みも、この総合計画8年の中で考えていくことが必要かなと考えております。

リカレント教育セミナー推進事業については以上ですが、学生との連携という視点に立つと、来月末に当課で毎年実施しております、中学校の生徒会の生徒を中心としたジュニアリーダーズセミナー、また12月には5年生の子ども会のリーダーになるお子さんたちを対象した子ども会リーダー養成研修についても学生にスタッフとして入っていただいているという現状であります。

以上で、「まなぶ滝沢」の推進についての説明を終わらせていただきます。

○（議長）市長

「まなぶ滝沢」の推進について説明がございました。お聞きになった中で何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

○（質問）教育委員

まず1つは、他の市町村でラーニング・サポーター事業というのをやっているのか知りたいと思いました。

もう1つは登録者数を見ると児童生徒はすごく減っていると思いますが、コロナがあったとはいえ合計数を見ると、割と関心のある学生が増えているのかなと感じました。そういう中で、例えば今教員不足が問題になっていると思うのですが、実際にこのラーニング・サポーターをやった学生が教員になっている率はどのくらいなのか教えていただきたいです。

また、滝沢市に県立大学と盛岡大学があるということで、その2つの大学に協力を要請しているということですが、協力を要請していない岩手大学の学生はこれから先、要請する見込みがあるのかについて教えてください。

○（回答）学校教育指導課長

他市町村で実施しているかどうかについてこちらで調査をしたことはないのですが盛岡市等においても同じように大学生の協力を依頼しているということは伺っていたところです。

またラーニング・サポーターの人数について、おかげさまで盛岡大学、県立大学から多くの学生に参加していただいています。この中で実際にラーニング・サポーターを経験して教員になった数についても、改めて調査をしていませんが、実際に市内の教員で初任者として配置になった教員で「学生のときにはラーニング・サポーターで別の学校に行っていました。」「そのまま滝沢市に採用になってとても嬉しいです。」という話を聞いたことがあるので、ラーニング・サポーターの取組が実際に教員採用を目指す学生たちにとって貴重な場になっているということを実感はしているところであります。

また岩手大学の学生への協力依頼については、ラーニング・サポーター・プロジェクト事業は、学生の空き時間を利用して市内の小・中学校に行っていただくという形になります。そのため、岩手大学の学生に依頼することも可能ですが、空き時間に大学から滝沢市の小・中学校に来てまた大学に戻るといったようなことを考えたときに、現実的なのはやはり市内にある大学にそのまま依頼していくのがいいだろうと思っています。しかし、岩手大学からぜひともというお話をいただけた際にはそちらを断るものではないので、今後協議を進めていきたいと考えております。

○（議長）市長

その他ご意見ありますでしょうか。

○（質問）教育委員

私もラーニング・サポーターについてお伺いしたいと思います。

この間、滝沢東小学校の運動会に行きました。テントの後方にいた若い方々がラーニング・サポーターかなと思っておりましたが、PTA 席から見たときに、若い皆さんが一体どういう方々なのかというのがちょっと見えにくいなと思いました。せっかく良い事業なので、PR 活動も含めた表示等があればいいのかなと思いました。

それから空き時間に行くということは大学の近郊の小・中学校が主な派遣先となってくると思うのですが、そうすると大学から離れた場所ではなかなかそういった恩恵が受けられないといった課題があると思いますし、将来先生になる方が、同じ市内でも地域によっていろんな子どもたちがいることを学ぶ機会がなくなってくるのかなと思っております。それから拡大して考えたときに、大学だけじゃなくても滝沢市には農業高校があり、農業という特色があると思うので、農業高校の生徒がいきいきと活動してこんなことを取り組んでいるということも何かの機会に小中学生に披露できる場面があればいいのかなと思います。

○（回答）学校教育指導課長

ご指摘の通り普段名札は下げていくことをしてはいますが、確かに周囲の方々からラーニング・サポーターという部分の見分けというのはなかなかつきにくい状況にあるなと思っていますし、今後授業の中に入っていったときにも、実習生なのかそれとも参観者なのか、ラーニング・サポーターなのかという部分もあるので、今後 PR も含めて認知の部分については検討していく必要があるなと思っています。

また、空き時間に行くということで広い範囲での難しさというのは実際には抱えております。県立大学が令和元年度に24名で、この年に看護学部の学生からのラーニングサポーターへの参加の申し出があって、多くの看護学部の学生を受け入れているところです。ただ、どうしても車を持っていない学生もおり、県立大学の学生については、滝沢二小、滝沢東小、滝沢二中への派遣を基本としているところです。盛岡大学については、各学級ごとに派遣先の学校を割り振って決めていただいているので、どうしても大学から遠い篠木小等へはなかなか行けないという話もいただいているところであり、近くの学校には行きやすい、遠くの学校に行きにくいという課題はやはり抱えています。

今後そういった部分を含めてどういった割り振りにしていけばいいのかということは大学とも検討していきたいと考えています。

高校生との連携、農業高校の部分については生涯学習スポーツ課長の方からご説明いたします。

○（回答）生涯学習スポーツ課長

滝沢市では滝沢学びフェスタで、去年は盛岡農業高等学校の園芸を活用した高齢者施設、高齢者の支援について、発表の場を設けています。

また今年については、盛岡北高等学校に発表いただくということで進めております。そういった場の提供や、先ほど申し上げましたジュニアリーダーズセミナーには盛岡北高等学校の生徒に参加していただき、中学生とともにリーダーとしての心構えを学んでいただいたり、中学生のお手本になっていただいたりというようなところで進めている現状であ

ります。

○（質問）教育委員

履修制度という説明でしたが、学生が参加したら単位取得になるということによろしいですか。

○（回答）生涯学習スポーツ課長

イメージ的なもので、まだこれからではありますが、今想定しているのは、リカレントセミナーに参加する方々が、3回なら3回受講した場合にそこで単位を取得できるような仕組みにより、より学ぶという意識を高めたいと思っていました。今年については盛岡大学とも話し合いながら、受講した皆さんには受講証書をお渡ししたところ好評で、学んでいるという自覚にも繋がるのかなと考えております。

○（議長）市長

その他ご意見はありますでしょうか。

それでは、ないということですので議題1の協議を閉じ、議題2の「物価高騰に伴う学校給食賄材料費の現状について」に移ります。説明をお願いします。

○（説明）学校給食センター所長

資料2の1ページ目をご覧ください。

施設設備費、人件費、修繕費、光熱水費については、本市では設置者の負担となっております。また、食材費については保護者の負担となります。

また、市の規定として、滝沢市立学校給食センター設置条例の実施に関し必要な事項を定めています。年間の給食回数については、滝沢市学校給食実施規則1食あたりの単価と年額及び納期については、滝沢市学校給食費に関する規則で定められております。まとめたものが下の表となります。

給食回数については小学校175回、中学校170回、給食費1食あたりについては、小学校300円、中学校330円、給食費年額は小学校5万2500円、中学校5万6100円、こちらは令和6年度からの改定となっております。

年間納期については10期、5月から2月となります。

続きまして、学校給食費の保護者に対する支援です。

滝沢市の就学援助制度、学校教育法第19条の規定に基づき、市は「滝沢市児童生徒就学援助要綱を定め、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して援助を実施しています。実際には学用品を購入する際に必要な経費や修学旅行費、学校給食費等を予算の範囲で支給しています。

めくっていただいて2ページ目をご覧ください。滝沢市の給食費の推移です。

給食費1食あたりについては表の通り、小学校中学校とも昭和59年の創設から、第1次から第10次まで改定を行っております。

グラフでは給食費1食あたりの推移を示しています。

昭和59年から平成10年までは数年に1度改定を行っております。平成10年代につ

いてはずっと据え置きできておりますが平成21年、平成27年に改定を行っております。直近では令和5年と今年度、第9次、第10次の改定を行っているところです。

次に、3ページをご覧ください。物価高騰による賄材料費の算定です。

1食あたりの給食費の内訳は、主食、牛乳、一般食材の3つに分けられます。令和4年度から令和6年度の1食あたりの給食費の内訳は次の通りです。なお、小学校の主食は3、4年生の米飯の単価としております。それから、主食、牛乳は県統一の単価となります。とりまとめたものが下の表となります。

令和4年度の主食は61.5円でしたけれども、令和5年度、令和6年度と値上がりしております。牛乳についても同様に値上がりしております。

右端の「計」の欄になりますが、こちらの金額についてはその年度の1食あたりの給食費の金額ということになります。下のグラフは1食当たりの給食費の内訳となります。主食が青の部分、牛乳がオレンジの部分となります。

同様に下の欄になりますが、中学校1食あたりについても主食については令和4年度は71.18円から令和6年度は80.5円と値上がりしております。

牛乳について、小学校と同様です。それからこちらも「計」の欄については年度の1食あたりの給食費の金額となります。

1食あたりの給食費の内訳については、主食は青の部分、牛乳はオレンジの部分となります。一番下の欄になりますが、主食及び牛乳は県統一の単価のため、これらの値上がりは、給食の賄材料費に多大な影響を与えています。

4ページ目をご覧ください。物価高騰による賄材料費にかかる市の負担についてです。

令和4年度時点の物価高騰を参考として、給食費の値上げをしたものの、それ以降も物価の値上がりは続いているため、保護者の方にご負担いただく給食費以外に市で賄材料費の予算を負担することとして対応しております。予算の内訳ですけれども、令和5年度については学校給食費の保護者負担分2億6661万9000円、それに市負担分の1637万円を加えた2億8298万9000円が学校給食の賄材料費の収入として計上されております。

支出については当初予算が、2億8331万円、12月に昨年の牛乳の単価が上がりましたので、その分、補正を行っていただきまして、最終的には2億8849万5000円の予算となりました。

この米印の部分ですけれども、令和5年度は保護者の負担軽減として市が給食費の値上げ分の2分の1を負担したこと、物価高騰の影響で500万円ほど市が追加負担したことにより、給食費に比べ支出額が増加となっております。

令和6年度についてであります。収入は、学校給食費保護者負担分は、2億7152万2000円、市の負担分は1140万6000円、合計で2億8292万8000円です。

支出賄材料費の当初予算は2億8344万2000円となりました。

令和6年度予算を算定する際は、令和5年度の単価で算定しましたが、1食あたりの主食が1.72円、牛乳代が5.74円値上がりしたこともあり、この状況の中でも今後、栄養バランスのとれた学校給食を提供するためには、賄材料費の増額が必要になると考えています。

賄材料費の不足見込額ですが、主食値上がり分は、計算の通りで137万6664円、牛乳の値上がり分は、107万円773円の見込みとなっております。

現時点では、約650万円ほどの不足が見込まれているところでございます。

給食センターで今後どのように対応していくかということになりますと、栄養バランスをきちんと確保しながら、節約も心がけるといところで対応はしておりますが、約650万円の予算措置が必要ではないかと今のところ考えています。

説明については以上です。

○（議長）市長

ただいまの説明に対して、何かご意見はありますでしょうか。

○（意見）教育委員

年度当初に見込みを立てると思いますが、やはり予測不可能な部分があるときに、最終的に追加で保護者から負担をお願いするわけにはいかないと思います。そうしたときに、最終的には補正予算等で昨年度のように負担していただくような形になるのかなと思います。今年度もよろしく願いいたします。

○（回答）企画総務部長

12月補正でこれくらいの額が出てるということを初めて聞きましたが、学校給食の安心安全な食材で安定的な栄養バランスを保ちながら出すというのは給食の使命でありますので、やはり年度途中で保護者から負担増というのは難しいのではと思います。最終的に市長の判断となりますが、予算査定の中で検討していきたいと思います。

○（回答）市長

やはり主食の値段は来年度もまた上がるのかなと思っています。ただ、値段が高い状態はいずれ落ちつくのではないかなと見ているところです。

我々も頑張って子どもたちのために用意していきたいと思いますが、保護者の皆さんにも、何かのときにはまた負担をお願いすることが出てくるかもしれません。

国から子どもたちへの様々な助成制度も今後見えてくるかあるいは要求もしていかなければと思っていますので、様々な観点から安全安心で栄養価の高い給食の提供ができるように今後我々も努力していきたいと思っています。

○（議長）市長

その他ございますでしょうか。

○（質問）教育委員

今のお話の流れだと令和5年度、6年度と値上げしていますが、7年度も続けて毎年上がっていくような、様々な意見が出てくるのかなというところが心配で、そのあたりもどのように考えているかお伺いしたいと思います。やはり牛乳が値上がりしたのは6年度からなので、多分子どもたちは小岩井牛乳を楽しみにしているので、そこは変えないのか他

の牛乳にするのかなど、細かいことになりますが、そういうところで調整するのか値上げなのか、それとも今いろいろなところで無償化ということがあるので、市でもう少し負担を増やす検討があるのかについてお伺いします。

○（回答）学校給食センター所長

ずっとこのまま値上がりが続いていきますと大変なことになります。

市でも令和5年、6年と給食費値上げをしておりますが、7年度に検討して、8年度以降、値上げをどうするかを検討してまいりたいと考えています。国の動向については注視をして参りたいと考えています。

○（回答）市長

私は他市町村のように、給食費の無償化というのは考えていないところであります。今は保護者の皆さんに、あくまで材料費部分のみの負担をお願いしています。今後を見据えますと、給食センターの建て替えや小・中学校の体育館などのような様々な施設の補修・維持管理を行っていかねばならず、そういったところも含め、全体的な予算の中で考えますと給食費の無償化は厳しい状況です。

私は、しっかりと将来に向けた投資というところで考えると、給食費よりも教育費が大事なのではないかと思えます。将来に向けた投資の意味でも、教育を受ける機会の確保について国はしっかりと示すべきだと思っています。

保護者の皆様にはあくまで材料費だけの負担をお願いしていることについて、ご理解を賜りたいなと思っています。

○（議長）市長

その他ございますでしょうか。

○（意見）教育委員

「まなぶ滝沢」の推進ということで、総合計画の中では重点事業として3つ挙げてあったと思いますが、今回はその中のリカレント教育の説明をしていただいたと思います。私は総合計画審議会委員なので、大体は理解していますが、総合計画審議会委員になっていないと、「まなぶ滝沢」の推進がリカレント教育中心のものであるかのようなイメージで捉えられても困ると思い、話させていただきました。

○（回答）企画政策課総括主査

委員におかれましては総合計画審議会委員ということでご意見をいただいて、総合計画も取りまとめをさせていただきます。本当にありがとうございます。

今お話いただいた通り、5つの重要な視点という中の一つに「まなぶ滝沢」、そして今年度その中で重点事業をそれぞれ視点ごとに3つずつ置いておきまして、「まなぶ滝沢」の中におきましては、小中学校の改修、そしてリカレントの推進、そしてもう一つは経済産業部が所管するのですが大学未来共創事業ということで、大学の学生と連携しながら「まなぶ滝沢」に向けた取組を進めている事業もごございます。

今回は教育委員会の中でやっている事業を主に取り上げるというところできりまとめさせていただいたということになっておりますが、次回に向けて、「まなぶ滝沢」全体ということでご説明する機会も設けさせていただきたいと思ひます。

○（議長）市長

「その他」の部分に入ってきたかなと思ひますが、まずは議題2、物価高騰に伴う学校給食賄材料費の現状についての協議についてはよろしいでしょうか？

（なしの声）

○（議長）市長

それでは、議題2、物価高騰に伴う学校給食賄材料費の現状についての協議を閉じさせていただきます。

議題は以上となります。これで議長の座を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

○（司会）企画政策課総括主査

それでは次第4「その他」に移ります。その他皆様から何かありますでしょうか。

（なしの声）

○（司会）企画政策課総括主査

それではないようですので、これをもちまして令和6年度第1回滝沢市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。